

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第 1007 号

平成 29 年 10 月 27 日

金 曜 日

目 次

条 例

- 四日市港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (総務課) 2

公 告

- 平成 28 年度四日市港管理組合歳入歳出決算の公表 (総務課) 3
- 一般競争 (指名競争) 入札参加資格審査申請の期間 (総務課) 9

条 例

四日市港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布します。

平成29年10月27日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

四日市港管理組合条例第9号

四日市港管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

四日市港管理組合職員の育児休業等に関する条例（平成4年四日市港管理組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号イ(四)中「第2条の3第3号において」を「以下」に改め、同号中ハをニとし、ロの次に次のように加える。

ハ 第2条の4に規定する場合に該当する非常勤職員（その養育する子の1歳6箇月到達日において当該子について育児休業をしている非常勤職員に限る。）

第2条の3第2号中「この条において」を削る。

第2条の4を第2条の5とし、第2条の3の次に次の1条を加える。

（育児休業法第2条第1項の条例で定める場合）

第2条の4 育児休業法第2条第1項の条例で定める場合は、1歳6箇月から2歳に達するまでの子を養育するため、非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日の翌日（当該子の1歳6箇月到達日後の期間においてこの条に掲げる場合に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であって、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定の職に引き続き採用されるものにあつては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて、次の各号のいずれにも該当する場合とする。

- (1) 当該子について、当該非常勤職員が当該子の1歳6箇月到達日において育児休業をしている場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の1歳6箇月到達日(当該配偶者がする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の1歳6箇月到達日後である場合にあっては、当該末日とされた日)において地方等育児休業をしている場合
- (2) 当該子の1歳6箇月到達日後の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として規則で定める場合に該当する場合

第3条第6号中「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について児童福祉法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する認定こども園又は児童福祉法第24条第2項に規定する家庭的保育事業等(以下「保育所等」という。)における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加え、同条に次の1号を加える。

- (9) 第2条の4に規定する場合に該当すること。

第4条中「別居したこと」の次に「、育児休業に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加える。

第11条第7号中「別居したこと」の次に「、育児短時間勤務に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

公 告

平成 28 年度四日市港管理組合歳入歳出決算について、平成 29 年 10 月 26 日次のとおり議決されましたので、公表します。

平成 29 年 10 月 27 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 平成 28 年度四日市港管理組合一般会計歳入歳出決算 認定
- 2 平成 28 年度四日市港管理組合港湾整備事業特別会計歳入歳出決算 認定

平成28年度 一般会計歳入歳出決算
歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分担金及び負担金		3,132,545,000	3,132,545,000	3,132,545,000	0	0	0
	1 負担金	3,132,545,000	3,132,545,000	3,132,545,000	0	0	0
2 使用料及び手数料		588,378,000	600,412,243	600,412,243	0	0	△ 12,034,243
	1 使用料	588,378,000	600,412,243	600,412,243	0	0	△ 12,034,243
3 国庫支出金		292,964,172	255,553,802	255,553,802	0	0	37,410,370
	1 国庫負担金	237,786,010	208,680,948	208,680,948	0	0	29,105,062
4 県支出金		55,178,162	46,872,854	46,872,854	0	0	8,305,308
	2 国庫補助金	55,178,162	46,872,854	46,872,854	0	0	8,305,308
5 財産収入		20,060,000	20,060,000	20,060,000	0	0	0
	1 県補助金	20,060,000	20,060,000	20,060,000	0	0	0
6 繰入金		11,279,000	11,228,982	11,228,982	0	0	50,018
	1 財産運用収入	10,587,000	10,586,832	10,586,832	0	0	168
7 諸収入		692,000	642,150	642,150	0	0	49,850
	2 財産売却収入	692,000	642,150	642,150	0	0	49,850
8 組合債		41,948,000	41,940,485	41,940,485	0	0	7,515
	1 基金繰入金	41,948,000	41,940,485	41,940,485	0	0	7,515
9 繰越金		24,006,000	26,639,800	26,639,800	0	0	△ 2,633,800
	1 組合預金利子	129,000	132,609	132,609	0	0	△ 3,609
9 繰越金		910,000	910,000	910,000	0	0	0
	2 受託事業収入	910,000	910,000	910,000	0	0	0
9 繰越金		22,967,000	25,597,191	25,597,191	0	0	△ 2,630,191
	3 雑入	22,967,000	25,597,191	25,597,191	0	0	△ 2,630,191
9 繰越金		2,872,000,000	2,712,000,000	2,712,000,000	0	0	160,000,000
	1 組合債	2,872,000,000	2,712,000,000	2,712,000,000	0	0	160,000,000
9 繰越金		128,704,532	128,704,532	128,704,532	0	0	0
	1 繰越金	128,704,532	128,704,532	128,704,532	0	0	0
歳入合計		7,111,884,704	6,929,084,844	6,929,084,844	0	0	182,799,860

(単位：円)

歳 出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 議会費		18,223,000	17,571,141	0	651,859	651,859
	1 議会費	18,223,000	17,571,141	0	651,859	651,859
2 総務費		762,197,000	727,437,603	0	34,759,397	34,759,397
	1 総務費	752,163,000	717,524,750	0	34,638,250	34,638,250
	2 統計調査費	910,000	910,000	0	0	0
	3 監査委員費	9,124,000	9,002,853	0	121,147	121,147
3 港湾管理費		776,647,880	687,162,303	54,848,678	34,636,899	89,485,577
	1 港湾管理費	776,647,880	687,162,303	54,848,678	34,636,899	89,485,577
4 港湾建設費		3,252,579,824	3,079,316,858	167,443,915	5,819,051	173,262,966
	1 港湾建設費	3,252,579,824	3,079,316,858	167,443,915	5,819,051	173,262,966
5 公債費		2,301,237,000	2,300,600,545	0	636,455	636,455
	1 公債費	2,301,237,000	2,300,600,545	0	636,455	636,455
6 予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
	1 予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	1,000,000
歳 出 合 計		7,111,884,704	6,812,088,450	222,292,593	77,503,661	299,796,254

歳入歳出差引残額 金 116,996,394 円

うち基金繰入額 金 73,114,171 円

平成28年度 港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

歳 入

(単位：円)

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1 使用料及び手数料		1,622,808,000	1,645,583,816	1,645,583,816	0	0	△ 22,775,816
	1 使用料	1,622,808,000	1,645,583,816	1,645,583,816	0	0	△ 22,775,816
2 財産収入		552,672,000	552,659,679	552,659,679	0	0	12,321
	1 財産運用収入	552,672,000	552,659,679	552,659,679	0	0	12,321
3 繰入金		11,123,000	10,000,000	10,000,000	0	0	1,123,000
	1 基金繰入金	11,123,000	10,000,000	10,000,000	0	0	1,123,000
4 繰越金		32,490,440	32,491,349	32,491,349	0	0	△ 909
	1 繰越金	32,490,440	32,491,349	32,491,349	0	0	△ 909
5 諸収入		77,206,000	78,462,188	78,462,188	0	0	△ 1,256,188
	1 組合預金利子	46,000	47,875	47,875	0	0	△ 1,875
	2 雑入	77,160,000	78,414,313	78,414,313	0	0	△ 1,254,313
6 組合債		542,000,000	525,000,000	525,000,000	0	0	17,000,000
	1 組合債	542,000,000	525,000,000	525,000,000	0	0	17,000,000
歳入合計		2,838,299,440	2,844,197,032	2,844,197,032	0	0	△ 5,897,592

歳 出 (単位：円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 管理費		701,213,440	617,568,736	21,333,680	62,311,024	83,644,704
	1 施設管理総務費	410,317,440	371,989,231	0	38,328,209	38,328,209
	2 施設管理費	163,705,000	121,471,839	21,333,680	20,899,481	42,233,161
2 建設事業費	3 ひき船事業費	127,191,000	124,107,666	0	3,083,334	3,083,334
		646,454,000	642,828,724	0	3,625,276	3,625,276
	1 建設事業費	646,454,000	642,828,724	0	3,625,276	3,625,276
3 公債費		1,490,632,000	1,490,066,647	0	565,353	565,353
	1 公債費	1,490,632,000	1,490,066,647	0	565,353	565,353
歳 出 合 計		2,838,299,440	2,750,464,107	21,333,680	66,501,653	87,835,333

歳入歳出差引残額 金 93,732,925 円

四日市港管理組合財務規則（昭和 41 年四日市港管理組合規則第 12 号）第 81 条第 3 項の規定による一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請（物件関係（物品・業務委託））の期間を次のとおり定めましたので、公告します。

平成 29 年 10 月 27 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 鈴木 英 敬

1 平成 30～33 年度四日市港管理組合入札参加資格者名簿（物件関係（物品・業務委託））

登録の受付期間、場所等

物件関係（物品・業務委託）で登録を希望する場合は、県内に本店を有する者、県外に本店を有する者いずれも受付期間及び受付場所は、次のとおりとし、郵送等の送付によるもののみの受付とします。

受 付 期 間	受 付 場 所
平成 29 年 11 月 1 日（水）から 平成 29 年 11 月 30 日（木）まで	〒514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目 96 番地 三重県市町総合事務組合 共同受付・審査担当

なお、上記受付による名簿登録の有効期間は、平成 30 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとなります。

2 問い合わせ先

三重県四日市市霞二丁目 1 番地の 1

四日市港管理組合総務課総務・調整担当

電話 059-366-7009

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1
四日市港管理組合経営企画部総務課
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
